

### 教育警察委員会の概要（教育）

開催年月日	令和7年10月6日	開会、閉会時間	13時00分から 14時10分まで
委員の出欠	出席：今井(政)委員長、森(治)副委員長 伊藤(正)委員、村下委員、伊藤(秀)委員、加藤委員、水野(吉)委員、 今井(瑠)委員 欠席：なし		

(付託案件の可否)

(予 算) 議第80号 令和7年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会  
関係 (可決)

(条例その他) 議第109号 加茂高等学校第1棟建築工事の請負契約の変更について (可決)

(請 願) 請願第36号 中学校の免許外教科担任解消のための非常勤講師の予算の拡充を求める請  
願 (不採択)

(質疑の内容)

発言者	発言内容
-----	------

#### 【9月補正予算】

加藤委員	スクールバスの運行委託に係る入札が不落になった理由は。
特別支援教育課長	物価高を見込んで入札したもの、業者の応札額が想定より高かったためである。

#### 【条例その他】加茂高等学校第1棟建築工事の請負契約の変更について

	(質疑なし)
--	--------

#### 【請願】中学校の免許外教科担任解消のための非常勤講師の予算の拡充を求める請願

加藤委員	岐阜県の現状を説明してほしい。
義務教育課長	特に小規模校では、教員定数が教科数より少ないとみ、免許外教科担任が生じることがある。その解消のため、採用時に複数免許を持つ受験者へ加点するなどの取組に努めている。今後は、複数免許所持者を小規模校へ積極的に配置するなどの取組を進めていきたい。また、市町村教育委員会には、事前に免許外教科担任の申請内容を精査するよう働きかけていきたい。
加藤委員	岐阜県は、他県と比べて、免許外教科担任を解消するための非常勤講師の配置に係る予算は少ないのか。
義務教育課長	長野県と比較すると、岐阜県の方が多い。
	※加藤委員より不採択とすべき発言があり、採決の結果、不採択とすべきものとされた。

#### 【報告】損害賠償の額を定めることについて

	(質疑なし)
--	--------

【その他報告】事務事業の点検評価に関する報告について	
水野(吉)委員	最近のアナフィラキシー症状について、特徴的な傾向はあるか。
体育健康課長	食物由来で、食事後の運動の際に症状が出る傾向が強く見られる。なお、食物アレルギー対応シミュレーション教職員研修について、小・中学校では給食を提供するため、各学校での実施率はかなり高い。一方、高校では大半が弁当を持参することもあり、学校での実施率は低くなっているが、昨年度から啓発を行っているため、今年度の実施率は昨年度をかなり上回る見込みである。
水野(吉)委員	教職員研修とは、実際に食物アレルギーが起きたときの初動対応を学ぶ研修なのか。
体育健康課長	事案発生時に教職員が速やかに対応できるよう、補助治療剤の使用方法や救急搬送の手順を確認する研修である。
加藤 委員	1人1台端末を使用した授業の割合が100%になっていない。また、授業中にICTを活用している教員も8割程度となっている。高校では、今後は端末を各世帯で準備しなければならなくなる中で、こうした指標の改善に取り組んでいくのか、1人1台端末の運用を見直すのか。
教育次長	1人1台端末の利活用のより効果的な在り方については、例えば、県教育委員会内でチームを編成し、具体的な利活用の方法を検討することを考えている。また、端末の利活用に関する動画を作成し、教員の指導に役立てるとともに、保護者や中学生に示すことで、1人1台端末の利活用をより密度の高いものにしていきたい。
加藤 委員	1人1台端末の購入が前提であれば、保護者に納得のいく成果を出してほしい。
加藤 委員	新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒の割合が、全国平均と比較すると低いと思うが、要因があれば教えてほしい。
体育健康課長	コロナ禍を経て極端に運動量が減ったこと、その後も体を動かさない時間が増えてしまったことなどが考えられる。現在、幼児の体力づくりの推進として、小学生よりもさらに下の年齢から運動に親しむ習慣を作り、成長とともに積極的に運動ができるよう取り組んでいる。
今井(瑠)委員	PC・タブレット等のICT機器を活用した授業を週3回以上受けている児童生徒の割合について、小・中学校は示されているが、高校の実績値を教えてほしい。
高校教育課長	高校では、同じ内容でアンケートを実施していないため、不明である。
今井(瑠)委員	タブレットの活用状況を把握した上で効果検証を進めてほしいため、こういった数値の把握を検討していただきたい。
今井(瑠)委員	ライフデザイン講座の開催数が少ないと感じる。地域に偏りがある可能性があると思われる所以、内訳を教えてほしい。また、この講座の拡充を検討いただきたい。
教育総務課長	本講座は子ども・女性部で実施している事業である。内訳は、小学校は大野町で1校、中学校は大垣市で2校、岐阜市・各務原市・関市で各1校、高校は富田高校の1校である。いずれも、各学校からの申し出に基づき、講師を派遣したものである。
高校教育課長	県立高校では、ほぼ全ての学校の家庭科の授業の中で、ライフデザイン啓発冊子を活用している。

【その他報告】各務原西高等学校空調設備更新工事の請負契約について	
	(質疑なし)
【その他報告】岐阜本巣特別支援学校南館内部改修建築工事の請負契約について	
	(質疑なし)
【その他】	
伊藤(正)委員	異学年集団による学び合いについて、県教育委員会及び市町村教育委員会が果たすべき役割を含め、今後の進め方を説明してほしい。
義務教育総括監	<p>市町村教育委員会は、市町村立学校の教育活動を全て統括して指導している。県教育委員会は、県内どこの学校であっても、一定水準の教育が受けられるよう、教員配置や教育について市町村教育委員会に指導ができる。よって、異学年集団による学び合いの実施に関する決定権は市町村教育委員会にある。</p> <p>現在、市町村教育委員会とともに、これまでの一斉一律の学校教育から、個別最適な学び、協働的な学びのある教育への転換を図っている。一斉一律の教育のキーワードの一つが、同学年集団であり、これは一般社会では起こり得ない集団である。そこを弾力化し、異学年集団の学び合いを取り入れることで、子どもたちの社会を実社会に近付けていきたいという思いもあり、未来創成局と一緒に考えているところ。</p>
伊藤(正)委員	異学年集団の実施の決定権は市町村教育委員会にあることだが、市町村教育委員会からの手挙げ方式で県教育委員会が事業費を要求するのは行き過ぎではないか。もっとこの委員会での議論が必要と考える。県教育委員会の判断が市町村教育委員会に与える影響は非常に大きく、県教育委員会が主導することで、強制的に進められるのではないかという不安がある。本来、小・中学校のことは市町村教育委員会に任せ、県教育委員会はそれに協力・助言するべきだと思う。知事部局、県教育委員会、市町村教育委員会の役割を明確にして、丁寧に議論を進めてほしい。
教育長	現状を申し上げると、先般の総合教育会議において、異学年集団による学び合いという考え方について、知事と教育委員が初めて公開の場で議論をしたという状況。その内容や支援については、今後も議論を深めていきたい。教育警察委員会の委員の方々も何か意見をお聞きになった際はお聞かせいただきたい。
今井(瑠)委員	議会において、国の交付金で導入したタブレット端末が更新時期を迎えるが、県費負担が難しいため個人負担をお願いすると答弁があったが、経緯について改めて伺いたい。
副教育長	令和2年度秋に端末を購入し、コロナ禍を乗り切った。その時期に導入したタブレットは更新時期を超えており、昨年度来、端末の使用が限界を迎えていた。タブレットは高額であるものの、学用品として各家庭に準備していただかざるを得ない。夏休みを終えて中学生が進路を決定するタイミングを踏まえて、夏休みが終わる頃までに公表するのが適切と考えた。それまでの間、県教育委員会事務局の中で検討を重ね、県教育委員へ報告した後、公表した。
今井(瑠)委員	8月末に報道が出て以降、あまりにも直前過ぎるとの保護者の声もある。県のPTA連合会からも意見書が届いていると思うが、どのような意見が寄せられているか。
副教育長	県教育委員会には、急である、高額であり準備が難しいなどの意見が寄せられている。なお、準備が難しい世帯に対しては支援を考えていく。また、端末の一括購入などコストを抑えられるよう努める。保護者には丁寧に説明し、理解をいただきたい。

今井(瑠)委員	高校の授業料無償化の流れもあり、私立高校の中にはタブレットを無償にする学校もあるのではないか。
副 教 育 長	私立高校は所管ではないが、個人負担は半数以上だと承知している。私立高校の場合、それ以外にも様々な費用がかかることがある。なお、私立高校については、国において私立特有の補助制度がある。
今井(瑠)委員	端末の個人負担が公立高校の志願者数に影響しないかと懸念している。スマートフォンを端末の代替として授業で使用することなどは検討できないか。
副 教 育 長	スマートフォンについては、高校生の大多数が保有しているが、議会で答弁したとおり、一人一台端末を整備する前のオンライン授業において、生徒所有のスマートフォンを使った際、スマートフォンでは画面が小さく、生徒への負担が大きいとの意見があった。現在の第2期G I G Aスクール構想で文部科学省が示す端末の仕様では、11～13インチが望ましいなど、一定のサイズや性能が必要であると示されており、スマートフォンを基本とした授業を実施することは難しい。
今井(瑠)委員	個人負担をお願いする以上は、本当にタブレット端末が必要なのか検証が必要。例えば、1学年分準備して、それを使い回すなど工夫ができるのではないか。
教 育 長	授業の時間中ずっとタブレット端末を使うということではないが、宿題を電子で提出するとか、端末を使って小テストを行うといった使い方を考えると、1学年分の端末を使い回すということは難しい。
伊藤(秀)委員	偉人教育に関する一般質問への答弁について、改めて考えを聞きたい。
義務教育課長	歴史に残る、教科書に出てくるような偉人については、小学校の社会科の教材として、市町村教育委員会や岐阜県小学校社会科研究会で郷土の伝統などを学ぶ資料を作成し、各学校はそれを活用している。また、心に響く郷土の道徳指導資料「心を拓く」は、平成12年に作成されており、海津市の平田勲負等、郷土の偉人については常に勉強している。現在活躍している方と触れ合って会話することも大変効果があるため、その両方をバランスよく進めていくことを心がけている。
水野(吉)委員	タブレット端末の準備に関する低所得者向けの支援は、いつ頃結論が出るのか。
副 教 育 長	現行のタブレットの貸出しも含め、様々な方法を検討しているところである。来年度の当初予算編成の中で検討していくため、ご理解いただきたい。
水野(吉)委員	予算のこともあるが、各家庭での準備のこともあるので、早めに結論を出してほしい。
加 藤 委 員	異学年集団による学び合いについて、県教育委員会が主導していく形を取ると、市町村教育委員会も追従しなければいけないような雰囲気が出ることを危惧している。子どもたちにとって何が一番良い形なのかを整理しながら進めるのが行政の役割だと思う。多くの方が関心を寄せているので、今何を議論しているのか、随時情報共有しながら進めてほしい。
教 育 長	異年齢間の交流のように、今の時代には得難いものを教育で補うことは必要ではないかと思っている。それを、遊びとか生活の場面だけでなく、教科教育で実施することについては、小・中学校を所管する市町村教育委員会と議論を深めたい。その状況については、適宜共有していきたいと考えている。